

再生資源供給サプライチェーンの強靱化に関する検討会（第2回）

議事要旨

日時：令和8年8月26日(水) 13時00分～15時00分

場所：TKP 新橋カンファレンスセンター ホール14E およびWeb会議

出席者¹

- 委員
 - 細田座長、大塚委員、小野田委員、杉村委員、田上委員、村上委員、梅田委員²
- オブザーバー
 - 日本経済団体連合会、全国銀行協会、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用保証協会連合会、日本政策投資銀行、日本政策金融公庫、脱炭素化支援機構、産業廃棄物処理事業振興財団、脱炭素成長型経済構造移行推進機構

¹竹ヶ原委員はご欠席

²オンラインにてご参加

議題

- (1) 再生資源供給サプライチェーンの強靱化に関する検討会における検討事項
- (2) 有識者からのヒアリング

【議事要旨】

有識者からのヒアリングを踏まえた各委員からの主な意見は以下のとおり。

- 本分野に民間資金を動員するには、原料確保の安定性（量・質に係る原料の集荷リスク）と再生材市場・需要の安定性（出口リスク）を解消して事業キャッシュフローを安定させることが不可欠な前提であり、金融支援を単なる資金供給メニューにとどめず、事業リスクの軽減と健全な競争環境の整備を担う制度的フレームワークと一体で機能させる議論が有用ではないか。
- 公的保証・劣後ローン・利子補給等の金融支援は、設備導入のみを対象とするのではなく、中長期の原料確保や需要家との動静脈連携・オフテイク体制が担保された計画を対象とする認定制度とすることで、公的金融の関与が民間資金の呼び水効果を発揮しやすくなるのではないか。
- 対象とする再生材ごとに市場成熟度が異なる。対象とする再生材ごとの市場成熟度に対応した段階的な金融支援スキームを検討するとともに、再生材利用の義務化やグリーン公共調達といった制度的枠組みと同期させることで支援の実効性を高めるべきではないか。
- 資金の供給先をどこに置くのかという論点があり、拠点という「箱」に対して出すのか、個社の設備投資に対して出すのかによって設計が異なる。本日の議論は個社への投資に関するものが中心であったが、より大きな括りで資金を流す方策もあり得るのではないか。
- プラスチックについては、再生資源と再生原料の段階を分け、集約拠点をその中間に位置づけるなど、従来の議論より精緻にサプライチェーンを捉えた上で、支援施策を検討していく必要があるのではないか。
- 現行のインフラを前提とすると、極端な遠隔地への輸送といった物流上の不合理が生じている場合もある。現行のインフラを活用しつつも、物流を効率化すると共に、一施設が被災しても他ラインで供給を維持できる体制を作るため、レジリエンス性の高いサプライチェーンへの刷新を促していくべきではないか。
- 集約拠点は施設を整備すれば直ちに機能するものではない。これまで、動静脈の連携がうまく進んでこなかった原因が、想定外に発生する資源をピッキング・貯蔵・ブレンドして安定化させる機能と、加工目的の異なる動脈・静脈をつなぐ機能が個社の規模では担いきれなかったことにあるとすると、ベースグレードの流通等を含む社会システム全体の再設計も必要となるのではないか。
- 従来は与信に余裕のある事業者が多かったものの、高度化法の施行等を背景に投資が大型化し、通常の民間金融機関では対応が困難な案件が増えている。7月に施行された大胆な投資促進税制（令和8年7月31日完全施行）の活用や、中堅・中小企業の側もエクイティの受入れや企業グルーピングといった決断を求められる局面にある。他方で、この業界の特性をよく理解した上で、どこに資金を融通した場合、どのような効果が生じるか、ということに対する目利き力を金融機関の中で知見として蓄積していくことが必要ではないか。

- 地方の資源循環事業者自身も資源循環産業に対する一定の調査機能を有しているものの、通常業務に上乗せして案件発掘のための基礎調査を行うには相応の費用や人手を要するため、新たな支援メニューがあれば望ましいのではないかな。
- マテリアルリサイクルとケミカルリサイクルは競合ではなく補完関係にあるが、現在、マテリアルリサイクルされたプラスチックのうち、約 110 万 t が海外に輸出されている。リサイクルされたプラスチックの国内の受け入れ体制を強化していく必要があるのではないかな。
- どの段階でケミカルリサイクルに回すべきかを客観的に判断するには、業界として統一した規格・切替基準の整備が必要ではないかな。
- 再生材は品質が確保されなければ利用されない。特にマテリアルリサイクルにおいては品質の向上が前提となる。利用側の義務化を議論する前に、まず品質の達成を図る必要がある。そのためにソーティングセンターが必要になるのではないかな。
- 人材・資金は、恒常的に収益を上げ、金融機関からの調達可能な産業に集まるものであることを踏まえると、資源循環業が自律的な収益構造を持つ産業へ生まれ変わっていくためには、社会システム面の手当てが中長期的に不可欠ではないかな。
- 集荷ルートとして容器包装リサイクル法、改正資源法 32 条・33 条など複数の制度が存在するにもかかわらず、これらをうまく使い回せていない。物流の問題と制度の仕組みが同期しておらず、この点への手当も検討が必要ではないかな。

以上